

令和2年 第4回臨時会

浪江町議会会議録

令和2年 8月11日 開会

令和2年 8月11日 閉会

浪江町議会

令和2年第4回浪江町議会臨時会会議録目次

招集告示	1
応招・不応招議員	2
第 1 号 (8月11日)	
議事日程	3
出席議員	4
欠席議員	4
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	4
職務のため出席した者の職氏名	4
開会の宣告	5
開議の宣告	5
議事日程の報告	5
会議録署名議員の指名	5
会期の決定	5
議案第103号の上程、説明、質疑、討論、採決	6
閉会の宣告	14

浪江町告示第103号

令和2年浪江町議会臨時会を、次のとおり招集する。

令和2年7月27日

浪江町長 吉田 数博

- 1 日 時 令和2年8月11日（火） 午前9時
- 2 場 所 浪江町議会議事堂
- 3 付議事件
工事請負契約の締結について（大堀地区公共施設新築工事（建築））

○応招・不応招議員

応招議員（16名）

1番	大浦泰夫君	2番	石井悠子君
3番	高野武君	4番	佐々木恵寿君
5番	半谷正夫君	6番	紺野則夫君
7番	佐々木勇治君	8番	平本佳司君
9番	山崎博文君	10番	渡邊泰彦君
11番	松田孝司君	12番	山本幸一郎君
13番	泉田重章君	14番	紺野榮重君
15番	佐藤文子君	16番	馬場績君

不応招議員（なし）

第 4 回 臨 時 町 議 会

(第 1 号)

令和2年第4回浪江町議会臨時会

議 事 日 程 (第1号)

令和2年8月11日(火曜日) 午前9時開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 議案第103号 工事請負契約の締結について(大堀地区
公共施設新築工事(建築))

出席議員（15名）

1番	大浦泰夫君	2番	石井悠子君
3番	高野武君	4番	佐々木恵寿君
5番	半谷正夫君	6番	紺野則夫君
7番	佐々木勇治君	8番	平本佳司君
9番	山崎博文君	10番	渡邊泰彦君
11番	松田孝司君	12番	山本幸一郎君
13番	泉田重章君	14番	紺野榮重君
16番	馬場績君		

欠席議員（1名）

15番 佐藤文子君

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町	吉田長教博君	副	町佐藤良樹君
副	町小林長弘典君	総務課	長安倍靖君
企画財政課	西長健一君		

職務のため出席した者の職氏名

事務局	局長吉田厚志君	主任主査兼係長	志賀美樹君
書	鎌田典太郎君		

○議長（佐々木恵寿君） おはようございます。

令和2年第4回浪江町議会臨時会に先立ち、東日本大震災によりお亡くなりになられた方々に対し、哀悼の意を込め、黙とうを捧げたいと思います。

ご起立ください。

[黙とう]

○議長（佐々木恵寿君） ありがとうございます。ご着席ください。

新型コロナウイルス感染防止の観点から、議場出入口の開放等の対策を実施しておりますので、ご理解をお願いいたします。

傍聴される方に申し上げます。携帯電話をお持ちの方は、電源を切るか、マナーモードにするようお願いをいたします。

◎開会の宣告

○議長（佐々木恵寿君） ただいまの出席議員数は15人であります。

定足数に達しておりますので、令和2年第4回浪江町議会臨時会を開会します。

(午前 9時00分)

◎開議の宣告

○議長（佐々木恵寿君） 直ちに本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（佐々木恵寿君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎会議録署名議員の指名

○議長（佐々木恵寿君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第127条の規定により会議録署名議員に、6番、紺野則夫君、7番、佐々木勇治君、8番、平本佳司君を指名します。

◎会期の決定

○議長（佐々木恵寿君） 日程第2、会期の決定を議題にします。

お諮りします。本臨時会の会期は本日限りにしたいと思います。ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（佐々木恵寿君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日限りに決定しました。

◎議案第103号の上程、説明、質疑、討論、採決

- 議長（佐々木恵寿君） 日程第3、議案第103号 工事請負契約の締結について（大堀地区公共施設新築工事（建築））を議題とします。
町長から提案理由の説明を求めます。
町長。

- 町長（吉田数博君） おはようございます。
それでは、議案第103号 工事請負契約の締結についてご説明いたします。
本案は、大堀地区公共施設新築工事（建築）について、地方自治法第234条第1項の規定による指名競争入札により落札者となった株式会社佐藤商事建設代表取締役、佐藤浩宗と契約を締結するに当たり、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。
詳細については、総務課長に説明させます。

- 議長（佐々木恵寿君） 総務課長。

- 総務課長（安倍 靖君） それでは、議案書によりご説明いたします。
契約の目的、大堀地区公共施設新築工事（建築）。
施工箇所、浪江町大字小野田字下原地内。
契約の方法、指名競争入札。
契約金額、1億7,490万円。うち取引に係る消費税及び地方消費税の額、1,590万円。
契約の相手方、福島県双葉郡浪江町大字幾世橋字来福寺西20番地、株式会社佐藤商事建設代表取締役、佐藤浩宗。
工期、議会の議決を得た日から令和3年3月31日。
次に、議案資料1をご覧ください。
施設の設置場所は、町営野球場の西側、赤枠で囲った約2,500平方メートルの中に防災コミュニティセンターとして木造平屋、建築面積333平方メートル1棟並びに消防車庫、建築面積63平方メートル1棟を整備するものでございます。
次の図面をご覧ください。
防災コミュニティセンターは、主に第2分団の屯所として地域の消防防災活動の拠点として活用するほか、災害時の避難所、さらには集会施設としての利用を計画してございます。
平面図左下、青く着色した和室が屯所部分で、面積約40平方メートルでございます。赤く着色した2部屋が集会室で、面積約150平方メートル、その奥に備蓄倉庫27平方メートル、その他トイレ、簡易シャワー等を備えてございます。

立面図南側については建物の正面から見た図で、建物中央が入り口となっております。その下、立面図西側については建物の西側から見た図で、図面左の扉から備蓄倉庫、トイレ、屯所、それぞれの外側入り口となっております。

次の図面は消防車両の車庫で、消防車両2台の配置を予定しております。

資料2は、入札の執行結果となっておりますので、ご確認をお願いいたします。

なお、議案としては建築工事のみであります。そのほか照明や電気配線工事等を行う電気設備工事として、有限会社浪江電設と1,925万円で、さらには給排水設備や衛生設備工事等を行う機械設備工事として株式会社叶屋と3,025万円で契約しております。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（佐々木恵寿君） 以上で提案理由の説明が終わりました。

ここで、常任委員会開催のため、9時40分まで休議します。

（午前 9時07分）

○議長（佐々木恵寿君） 再開します。

（午前 9時40分）

○議長（佐々木恵寿君） 日程第3、議案第103号 工事請負契約の締結について（大堀地区公共施設新築工事（建築））を議題とします。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

8番、平本佳司君。

○8番（平本佳司君） おはようございます。よろしく申し上げます。

2点ほどお尋ねをいたします。

まず第1点目は、この施設は必要な施設だと思いますが、本体工事に約1億8,000万円、そしてまた、先ほど説明いただきましたが、設備費に別途として3,000万円、約2億円強かかる予定だと思いますが、これ、私個人の話で申し訳ございませんが、高額でないのかなと感じます。その内訳をもう少し詳しく教えていただければと思います。それが第1点目です。

あと第2点目は、これ、コミュニティも含めてなんです。地域住民が使えるということでございますが、当然、地域住民、周辺の方々も含めて、困難区域の近くでもございますし、解体して自宅にトイレもないというふうな状況下の中で、一時帰宅されているときは、ここの施設を見ますとトイレなんかも設備されていますが、トイレのほうもフリーで使用できるのかどうか。そしてまた、常時そ

ここに人材を派遣しておくのかどうかを確認をしたいと思います。
以上です。

○議長（佐々木恵寿君） 総務課長。

○総務課長（安倍 靖君） まず、工事の内訳でございますが、内訳と申しますと、どの程度の内訳が必要かちょっとあれですけれども、本体工事につきましては、木造平屋の330平方メートルでございます。特段、特殊な工事があるわけではないですが、一応、あの中にトイレとかあと簡易シャワーとか、そういった施設を備え付けます。それから外側のトイレ等も付けます。そういった意味で、建築工事については、それなりの妥当な金額ではないかと考えてございます。

それから、電気設備、これについては、もちろん照明設備あるいは集会室に空調設備、エアコンというか、そういうのも付けます。そういった意味で、あとは災害時にリーフのような電気自動車を外に接続して中で使えるような、そういった配線も付ける予定にしております。それから、機械設備については、もちろんここは合併浄化槽ですので、浄化槽設備、それから簡易シャワーなども設備工事の中に入ると申します。

失礼しました。それから先に戻りますけれども、建築工事については、ここの敷地の盛り土工事と、あと若干の舗装工事等も含めた金額になってございます。

次に、トイレの使用については、これについては中から鍵を開けないと使えないということでございますので、そういった、例えば地域の方、区長さんなどから申出があれば、町のほうで開放して、使用が終わったときには町のほうで閉めにいくというようなことで、常時人を配置するというようなことは、ちょっと今のところ考えてございません。

以上でございます。

○議長（佐々木恵寿君） 8番、平本佳司君。

○8番（平本佳司君） 内容的には、金額の部分ではちょっと詳細はなかったんですが、いろんな形でかかるということは理解はしたいと思いますが、これを建てるに当たって、地域住民が使いやすい、使い勝手のいいような形をつくってほしいということが念願としてありますので、ぜひいちいちというのは言葉は変かもしれませんが、区長にお願いをして開けていただくというような形でなくて、それが一番管理者とすれば楽なことは楽だと思いますが、同じく建てるのであるならば、やはりフリーでトイレ等も使えるようなところもあってもいいのかなと私は個人的に思います。それでないと、どう

しても先ほども申し上げたとおり、解体していて一時帰宅あるいは農地復興のために働いている方々も含めて、トイレがないというふうな方もいますので、そこを使えるような形に何とかできないかなと私は思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それと、先ほど区長にお願ひしてという話ですが、例えば今、時期でございますが、お盆とかお彼岸とか、そういうふうな集中的に何らかの形で集まり事というかお墓参りとかするようなときには、ぜひともそこをフリーに開けていただければと思ひますので、再度お願ひして、終了させていただきます。

○議長（佐々木恵寿君） ほかに質疑ありませんか。

16番、馬場績君。

○16番（馬場 績君） 何点かお尋ねしたいと思ひます。

8番議員の質問ともかぶるんですけれども、契約価格の問題です。本件の契約金額が税込みで1億7,500万円、先ほどの提案説明の際に、補足的に設備で1,925万円、それから給排水等3,020万円と言ったのかな、合わせて約5,000万円、そうすると、これは税込みなのか税抜きなのか分からないけれども、1億7,500万円プラス5,000万円という施設になると。

集会所あるいは屯所の設備工事としては、従来と全く同列に考えるわけにはいかないと思ひますけれども、やっぱり計画自体が必要があって、こういう計画をしたと思うんだけれども、工事契約価格が高額ではないかと。

先ほどの課長答弁では妥当だというふうに言われましたけれども、妥当とする根拠についてちょっと説明をいただきたいというふうに思ひます。

それから、2つ目には、財源はどういう手当をされるのかということですが。

それから、3つ目には、災害等の物資の備蓄もするというのですが、常識的に考えればわかるんですけれども、備蓄資材等について、どういうものを考えているのか。

それから、大堀も含めて、今後の旧町村区域、大堀以外ということだから幾世橋とか荻野とか請戸とか、権現堂はできたわけですがけれども、今後の施設についても同様の施設を考えているのかということについて、以上4点になりますけれども、お尋ねをしたいと思ひます。

○議長（佐々木恵寿君） 総務課長。

○総務課長（安倍 靖君） まず、1点の金額については、もちろん県で出しております公共単価というか、そういったものをきちっと使

っておりますので、単価的にも適正なものだと考えてございます。

それから、財源については、福島再生加速化交付金、それから消防の車庫については消防施設の災害復旧費の財源を利用することとしております。

それから、備蓄倉庫についてはもちろん災害用でございまして、非常用の食料でありますとか、そこに何日か滞在するのであれば毛布といった、そういったものの備蓄を考えてございます。

今後の予定につきましては、今回、第2分団でございまして、残りの第1分団と第4分団、第5分団と、残り3つの分団について各小学校の校庭を利用して、同じような施設を整備していきたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（佐々木恵寿君） 16番、馬場績君。

○16番（馬場 績君） 契約価格については妥当だと、適切だということですが、併せて、今回は施設新築工事ということだけれども、設備とか給排水とかというのは、この公共施設と一体のものだというふうに私は理解しているわけですが、なぜ分離したんですか。これらの工事契約については、現在どうなっているんですか。

それから、財源については分かりました。

それから、備蓄物資についてだけれども、食糧とか毛布とか、通常考えられる物資ということですが、これは、大堀地区に限った問題ではないけれども、当然のことながら、今のコロナ対応についても考えるべきだと、それらについては、どういう検討をされてどういう手当てをされる計画なのかということですね。

それから、それ以外の地区についても同様の施設建設を考えるとということなので、それは分かりました。

以上お願いします。

○議長（佐々木恵寿君） 総務課長。

○総務課長（安倍 靖君） まずは、工事の関係でございまして、今回、建築工事と、それから電気設備工事、機械設備工事、それぞれ工程ごとに発注したわけございまして、建築以外の電気設備と機械設備工事については、先ほど申し上げましたように、別業者と既に契約は結んでございます。なお、今回の議案が通らなければ、そちらの契約も履行しないというような契約になってございます。

それから、備蓄倉庫については、もちろんコロナ対策も必要であると考えてございまして、現在、避難先で避難者をそれぞれ隔離するようなパーティションといいますか、そういったものの購入も進めておりますので、こちら大堀のコミュニティセンターのほうに

も配備というか備蓄したいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（佐々木恵寿君） 16番、馬場績君。

○16番（馬場 績君） コロナ対策についても当然考えるということですが、すけれども、それらの品目というか、我々、これ、どういうものが備蓄されるのかという資料がないので、検討できないんですけれども、消毒薬とかマスクとかパーティションとか、それは当然のことで、大堀地区で洪水等の災害が起きるかどうかは分からないけれども、いずれにしても、避難場所の1つになると思うんですよ。そうだとすれば、段ボールベッド等も備蓄する必要があると。それらこれら、そういう意味では、この施設のスペース、備蓄資材の確保に十分なスペースがあるのかということにもなるわけですが、様々な災害あるいはコロナ等も含めた資材等の備蓄のスペース、それからそれらの利活用についての講習というか説明というか、そういうものについても、十分機敏な対応ができるような体制を取る必要があるというふうに思います。

したがって、大堀地区でどの程度の利用頻度になるかは分からないけれども、8番議員が提起された人員の配置等についても、こういうときにはこういう配置をすると、そういう行政側の具体構想についても検討すべきだと。そういうものを含めて検討されているのかどうかについてお尋ねいたします。

それから、関連工事についてですけれども、約5,000万円ほど2つの工事であるわけです。したがって、公共施設新築工事、親工事と併せて関連工事としてこういうものがあると、事業計画はこうだと、価格はこうだというものをやっぱり議会に提示すべきではないのかと。それぞれ2つに区切ると5,000万円以下だから、議会に出さなくても契約はできるわけですが、一体的なものとして捉えるべきだと。

そういう意味では、なぜこれを分離したのかと。公共施設としては一体でしょう。必要なものでしょう。設備等あるいは給排水等の内容についてお示しいただきたいというふうに思います。

以上2点です。

○議長（佐々木恵寿君） 総務課長。

○総務課長（安倍 靖君） まず、1点目のコロナ対策については、もちろん今現在も、町の避難所運営については地域防災計画に基づきまして、担当課を決めながら対応を進めているところでございます。そういった意味で、今、避難所用のパーティションの購入を進めていると。それから、今出ましたけれども、段ボールベッドなども検

討を進めておりました、そういったものも今後整備していきたいと思っております。

そういった買った後の運用の仕方については、防災担当の総務課が中心となりまして、関係課とこの間も打合わせを行いました。今後そういった運用の仕方については、今後早急に詰めていきたいと考えてございます。

それから、工種ごとの内訳といいますと、今、金額と契約の相手方についてはご説明申し上げました。それから工事の中身については、もちろん電気設備であれば通常の電気の配線とか照明というような設備でありますし、給排水については、もちろん給水それから排水、それから空調設備とかそういった設備でございますので、なぜ分けたというか、これについてはもちろん工種ごとに発注するというか、それは今までもやってきてございますので、特段、今回何かあって、分けて発注したわけではないと考えてございます。

以上でございます。

○議長（佐々木恵寿君） ほかに質疑ありませんか。

3番、高野武君。

○3番（高野 武君） 運営面で少々お尋ねをいたします。

この建物は必要なものであるということは十分理解できます。その辺で運営面で少し伺いたいと思います。

これから消防車の購入等もあると思いますけれども、やっぱり消防車等は常にメンテナンスをしないと、いざというときに動かないということの問題等もあると思いますが、その辺はこれからどうするのか。あと、町内居住者の中で、あの周辺の居住人口、帰還人口はどのくらいあるのかということと、あと、その中で特に消防団の団員数は、帰還人口である地区周辺でどのくらいの帰還人口があるのかということです。

それと併せまして、最終的に、これはちょっと別問題かもしれませんがけれども、消防団の再編問題も当然必要になってくるのかなと思いますけれども、やはり帰還人口が少なければ、運営面等で相当の支障が出ると思いますので、将来的な消防団の再編問題とかその辺はどういうふうな理解というか考えをしているのか、その辺を伺いたいと思います。

以上です。

○議長（佐々木恵寿君） 総務課長。

○総務課長（安倍 靖君） まず、車両の管理につきましては、こちらについては第2分団の屯所として活用することとしてございますので、第2分団の管理の下、きちっと適正な管理をお願いしたいと、

するようにしているところでございます。

それから、小野田地区の帰還人口、大堀全体含めましてもそんなに多いわけではないということで、なかなかその地区の集会所としての利用というか、そういった意味ではそれほど多くはないと考えてございます。

さらに、消防団につきましても、第2分団についても、実際の団員については九十数名の団員がおりますけれども、その中で町内に居住している、あるいは役場職員もおりますので、役場職員を入れても十数名程度しかいないといえますか、そういった状況でございます。

そういった意味で、3点目にありましたように、消防団の再編についてそういった居住状況、避難状況の中で、どのような体制を取っていくべきか、そういった議論については、もう去年、今年と継続的に行っております。そういった意味で、組織の簡素化といえますか、今の現状に合わせた運営の仕方について協議を続けているというようなところでございます。

以上でございます。

○議長（佐々木恵寿君） 3番、高野武君。

○3番（高野 武君） ただいまのお話で大体分かりましたけれども、やはり帰還人口が少ない中で、団員数の減少というか、増えることもちよっと難しいのかなと思いますので、やはりこれだけの設備、施設を運営していくには、相当の人材というか人数が必要であるかなと思います。その辺も併せてご検討いただき、また、団員数が増えるような方策も検討していただければなと思いますので、要望で結構です。

以上です。

○議長（佐々木恵寿君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐々木恵寿君） 質疑なしと認めます。質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐々木恵寿君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

これより議案第103号 工事請負契約の締結について（大堀地区公共施設新築工事（建築））を採決します。

採決は起立により行います。

本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（佐々木恵寿君） 起立全員であります。

よって、議案第103号は、原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣告

○議長（佐々木恵寿君） 以上で本臨時会に付された事件は全て終了しました。

以上で本日の会議を閉じます。

これをもって、令和2年第4回浪江町議会臨時会を閉会します。

（午前10時05分）

上記会議の顛末を記載し、相違のないことを証するためここに署名する。

令和 年 月 日

浪江町議会議長 佐々木 恵 寿

署名議員 紺 野 則 夫

署名議員 佐々木 勇 治

署名議員 平 本 佳 司